

《2025 年度事業計画》

一般社団法人愛知県老人福祉施設協議会

一般社団法人 愛知県老人福祉施設協議会

2025 年度事業計画と重点的事業項目について

事業目標

災害列島に住む私たちは、常に地震や風水害に備えが必要であることは十分承知してはいるが、なかなか取りかかれないのは世の常であります。それはまるで子どもの夏休みの宿題と同じで、早めに始めた方がいいとわかっているにもかかわらず夏の終わりまで手がつけられなかったのは苦い思い出であります。

しかし昨年の「能登半島地震」で考え方は一変しました。災害への備えはやるべきものであると思知らされたのです。確かに事業継続計画（BCP）は作成したものの、それでも最後はやはり仲間の助け合いが何より大切です。

「能登半島地震」を教訓に本会の「レスキュー協定」並びに「東海北陸ブロック老人福祉施設協議会災害時相互応援規程」の見直しを諮ります。

そして「東南海トラフ地震」といった巨大地震に備えると共に、共に助け合う支援活動の再構築に努めていきます。

重点事業項目

- | | |
|--------------------------------------|----------------|
| ① 「レスキュー協定」の見直し | 【総務・組織委員会】 |
| ② 東海北陸ブロック老人福祉施設協議会災害時相互応援規程」の見直し | 【役員会】 |
| ③ 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み | 【広報・次世代委員会】 |
| ④ 賛助会員の確保並びに定着化取り組み | 【広報・次世代委員会】 |
| ⑤ WEB 会議の促進取り組み | 【役員会】 |
| ⑥ 参議員議員選挙応援 | 【役員会】 |
| ⑦ 外国人介護人材受入環境整備事業取り組み | 【介護人材対策委員会】 |
| ⑧ FM AICHI 番組スポンサー取り組み | 【広報・次世代委員会】 |
| ⑨ 「愛知県介護力向上講習会」継続取り組み | 【介護力向上委員会】 |
| ⑩ 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討 | 【研修委員会】 |
| ⑪ 2026 年度(令和 8 年度)国・愛知県予算要望・意見具申について | 【介護保険事業等経営委員会】 |
| ⑫ 愛知県議会「自由民主党 医療・福祉議員連盟」との連携強化 | 【役員会】 |

外部会議

自由民主党愛知県議員団「医療・福祉議員連盟懇談会」	【太田会長】
自由民主党愛知県支部連合会「厚生関係団体政策懇談会」	【太田会長】
公明党愛知県本部 団体懇談会	【役員】
愛知県知事大村秀章後援会懇談会	【役員】
愛知県介護福祉士養成校懇談会	【太田会長】
あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業	【太田会長】
愛知県愛知県介護生産性向上推進協議会	【太田会長】
愛知県介護人材確保対策連携推進協議会	【太田会長】
愛知県感染症対策連携協議会	【太田会長】
愛知県高齢者福祉保健医療計画策定検討委員会	【太田会長】
愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会	【太田会長】
愛知県災害福祉広域支援推進協議会	【中村副会長】
愛知県健康づくり推進協議会歯科口腔保健対策部会	【沢田副会長】
愛知県介護サービス第三者評価推進会議	【若月監事】
愛知県介護労働懇談会	【齋藤委員長】
愛知県社会福祉審議会	【太田委員長】
在宅歯科医療連携室事業在宅歯科医療提供体制検討会	【柳原委員長】
喀痰吸引等研修実施委員会	【江口委員長】

事業計画

1. <会議等に関する事項>

※ 2025 年度開催予定

月	会議	当番施設
4	拡大役員会	
5	施設長会議・定時総会	ちあき
6	役員会	
7	施設長会議・研修会	大府の郷
8	役員会	
9	施設長会議	ぬく森・第二
10	役員会	
11	施設長会議	信竜
12	拡大役員会	
1	施設長会議・研修会	レモンの樹東海
2	役員会	
3	施設長会議・臨時総会	猿投の楽園

※ 参考（施設長会議当番 2026 年度予定）

No.	開催予定月	会 議	当番施設
第 1 回	5 月	施設長会議・定時総会	第Ⅱあま恵寿荘
第 2 回	7 月（午後開催）	施設長会議	えもり
第 3 回	9 月（午後開催）	施設長会議	幸の郷
第 4 回	11 月	施設長会議	コムネックスみづほ
第 5 回	1 月	施設長会議	稲沢白寿苑
第 6 回	3 月	施設長会議・臨時総会	ひまわりの街

- 開催 . . . ①「施設長会議」は会長が招集する。
（原則、奇数月の第 3 火曜日に開催する）
②施設長会議の前に別途役員会を開催し、施設長会議提出議題並びに進行の打ち合わせを行なう。
- 開催場所 . . . 原則、「役員会」WEB開催。施設長会議・総会「ウインクあいち」とする。
- 来賓 . . . 「愛知県」「県社協」「ゲスト」へ案内を通知し、来賓として迎える。
尚、通知は事務局にて行なう。
- 議題 . . . ①議題は、会員施設からの「会員議題」と、役員会からの「役員議題」とする。
②委員会報告
各委員長は、委員会を開催した場合は施設長会議で報告する。尚、担当研修会の報告は、情報ネットワークに掲載し、報告に代える。
③行政説明（愛知県・県社協）
④地区連絡（地区代表）
⑤会長報告
⑥その他
- 議事進行 . . . 施設長会議/当番施設
（WEBでの開催の場合はこの限りではない）
総会/議長
役員会/副会長
- 書記 . . . 施設長会議/当番施設
（議事録作成）
総会/事務総括
役員会/事務総括

2. <委員会等に関する事項>

■ 委員会（10 委員会）

○ 設置委員会 . . . 委員会は、次の 10 委員会を置く。

- ①「総務・組織委員会」
- ②「介護保険事業等経営委員会」
- ③「研修委員会」（海外研修を含む）
- ④「大会・企画運営委員会」
- ⑤「養護老人ホーム運営委員会」
- ⑥「居住型施設経営委員会」
- ⑦「在宅サービス委員会」
- ⑧「広報・次世代委員会」

※2024 年度より広報委員会と 21 世紀委員会が統合

- ⑨「介護人材対策委員会」
- ⑩「介護力向上委員会」

○ 開催 . . . それぞれの事業を推進するため、随時委員長が招集する。

○ 委員会活動 . . . それぞれの委員会で研修会を担当する。
必要に応じて調査・研究・アンケート調査等を実施する。

(1) 「総務・組織委員会」

① 現状の課題

(1) 一般社団法人化による円滑な組織運営

- ・ 一般社団法人として再始動する愛知県老人福祉施設協議会の初年度運営における適正な運営

(2) 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み

- ・ 一般社団法人となり今後ますますの結束力を強める為、会員の加入促進を行う。

(3) DWAT 隊員募集

- ・ DWAT (災害福祉支援チーム) の組織拡大において隊員の募集を行う。

② 活動目標

(1) 一般社団法人第一期目の運営に伴い、定款及び各規約に準じた運営状況を観察する。役員会と連携し必要に応じ規約の変更を実施する。

(2) Web 内での会員募集。未加入施設への DM 送付等。

(3) DWAT 隊員募集リーフレットの郵送等の実施

③ 委員会

- ・ 年 2 回開催

重点事業項目

① 「レスキュー協定」の見直し

(2) 「介護保険事業等経営委員会」

① 現状の課題

- ・ 2024 年介護報酬改定内容の分析と今後の活動内容（働きかけ）の検討
- ・ 2027 年介護報酬改定に向けての動向調査と活動内容（働きかけ）の検討
- ・ より良い事業運営をするための施策や予算. に関する愛知県や国への働きかけ
- ・ 事業継続するための適切な収益、人材の確保とサービスの質の向上
- ・ 持続可能な介護保険制度の構築に向けた政策提言

② 活動目標

- (1) 介護保険制度の内容及び報酬改定内容を理解し、次期介護報酬改定に向けた提言内容を検討していく
- (2) 介護報酬への県内施設の対応状況の調査及び対応方法を会員施設間での共有を図る
- (3) 愛知県独自のローカルルールに関する調査を行う

③ 研修会

- ・ 新任施設長研修の開催
- ・ 施設長研修の開催

④ 委員会

- ・ 年 2 回開催

重点事業項目

- ⑪ 2026 年度 国・愛知県予算要望・意見具申

(3) 「研修委員会」

① 現状の課題

- (1) 研修内容の見直し
- (2) 開催方法の検討
- (3) 職員の質の向上・スキルアップと定着
- (4) 海外研修の検討

② 活動目標

- (1) 日本福祉大学研修センターによる委託研修の内容の充実を図る
 - ・ 満足度の高めるため、参加者・研修時間、内容等を見直し、より多くの人々に参加して頂けるよう努める。
- (2) たん吸引研修事業への支援を行う
 - ・ 日本福祉大学開催の喀痰吸引研修については、実施研修先の確保が課題になっており、協議会としても実施研修連携について検討を行なう。
- (3) 法定研修の開催
 - ・ 2025 年度研修予定に法定研修を組み入れ、研修募集の段階で法定研修に該当する旨をひろく広報する。
- (4) 第 22 回愛知県老人福祉施設大会の立案
 - ・ 大会開催に向け、大会・企画運営委員会と協力して行う。
- (5) 海外研修の計画立案
 - ・ 外国人介護士の受入れが加速する中、現地に赴き、その国に暮らす人と福祉を学ぶ機会を作る

③ 研修会

- (1) 委託研修計画：すべての研修を対面研修で開催
- (2) 介護職員によるたん吸引等研修への支援（日本福祉大学主催）

④ 全国老施協主催の出前講座に申込み、潜在介護福祉士復職支援事業を実施する。

⑤ 委員会

- (1) 委員会は年 1 回開催（6 月）
- (2) 直近の施設長会議で参加状況、成果について報告する。

重点事業項目

⑩ 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討

(4) 「大会・企画運営委員会」

① 現状の課題

- (1) 委員にとってより魅力のある委員会としての機能を充実させる。
- (2) 年間を通じて活動があるので、会員相互のより深みのある親睦を図り、職員定着に向けた福利厚生事業の充実を図る。
- (3) 愛知県老施協大会の事例研究発表の充実を図り、職場改善活動及び生産性向上の事例研究発表に触れ、福祉サービスの質の向上を図る。
- (4) 「介護の日」を中心として介護の意義や重要性についての啓発活動を行う。

② 活動目標

- ・ 「組織力（スケールメリット）を発揮した大会・企画運営を目指し、福利厚生事業の充実に取り組む。
 - (1) 野球大会の運営をスムーズに行えるよう、委員が各試合を担当し、会員相互の親睦を図る。
 - (2) ボウリング大会の参加チームや参加者を増やし、会員相互の親睦を図る。
- ・ 第22回愛知県老人福祉施設大会の企画検討立案を研修委員会と協力して行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の大会が中止となった場合は、WEB上で愛知大会に相当する取り組みを行うこととし、福祉QCサークル活動及び事例研究等の実践発表、講演会などを動画で発信する。
- ・ 「介護の日」（11月11日）のイベントを各委員会と協力して、企画立案を行う。

③ 研修会

- ・ 積極的に参加できるよう、働きかけていく。
- ・ 「大会・企画運営委員会」では次の事業を実施する。
 - (1) 第29回職員野球大会
 - (2) 第25回職員ボウリング大会
 - (3) 「介護の日（11月11日）」イベントの企画・実施
 - (4) 第22回愛知県老人福祉施設大会（事例研究発表、永年勤続表彰、講演会）実施に当たってはそれぞれの事業に責任者を置く。

④ 委員会

- ・ 年3回（6月、8月、1月）に委員会を開催する。

(5) 「養護老人ホーム運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 自治体による措置控え。
- ・ 措置控えによる運営難（経営悪化）。
- ・ 自治体の養護老人ホームに対する知識・認識不足。
- ・ 入所者の要介護化、高齢化、ニーズの多様化。
- ・ 補助金制度の無い中での施設の老朽化。
- ・ 人材確保難
- ・ 施設所在市町の人事院規則の地域区分と施設事務費の地域区分の不一致
- ・ 措置費職員処遇(給与)未改善
- ・ 老人保護措置費の改定は介護報酬改定要因に派生。

② 活動目標

- ・ 共通課題の解決に向け、県老施協及び全国老施協とともに、組織力で声を自治体や国に届ける。
- ・ 各施設の9月1日現在の措置状況等の実態と経営課題を把握し共有する。
- ・ 措置控えの対応協議と「養護老人ホーム」の認知度向上と復権への働きかけ。
- ・ 施設修繕・改修のための補助金制度の要望。
- ・ 施設経営上、有益なデータの収集を行い、事業活動及び行政との要望活動に生かしていく。

令和6年度からの継続目標

- ・ 会員施設の老人保護措置費に係る支弁額の厚生労働省老健局高齢者支援課 令和6年3月26日付事務連絡「老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例等について」に拠る改定状況を把握し、実例の情報共有を図る。
- ・ 老人保護措置費支弁額改定の実現(生活費・職員処遇改善)に向け活動する。

③ 研修会

- ・ 養護老人ホーム施設長研修(年1回／2月)
- ・ 養護老人ホーム職員研修 (年1回／12月)
- ・ 県職員との意見交換会の検討

④ 委員会

- ・ 委員会は情報を共有する意見交換の場とし、各施設は委員会や県老施協と連携しながら自治体との連携を行い、適切な措置入所、理解度を向上させる。

(6) 「居住型施設経営委員会」

① 現状の課題

(1) 財政的な課題

- ・ 安定的な利用料収入の確保
- ・ 建物・設備の維持管理費用の負担増と老朽化
- ・ 民間施設給与等改善費と大規模修繕及び再構築。
- ・ 物価、人件費高騰への対応

(2) 入居者確保の課題

- ・ サ高住や有料老人ホームとの競合
- ・ 施設知名度・認知度の低さ、入居希望者への周知・宣伝

(3) サービス提供に関する課題

- ・ 医療処置・看取り・精神疾患・認知症者等、多様なニーズへの対応
- ・ 地域との関係づくり

(4) 人員確保と人材育成の課題

- ・ 24時間体制に必要な人員確保
- ・ 処遇改善と労働環境の整備
- ・ 専門性の向上

② 活動目標

- (1) 制度的な課題について、国・自治体に要望を届ける。
- (2) 軽費老人ホーム・ケアハウスの経営実態・状況を収集し情報共有を図る。
- (3) 委員間の連携を密にし、各施設の活動事例や取り組みについて情報共有を行うことで、自施設でのサービス向上を目指す。

③ 研修会

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修（年1回／時期未定）

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催する。
- ・ 全国老施協からの情報の共有と各委員の意見調整の場として開催。
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス（特定含む）全般で抱える問題点の抽出。

(7) 「在宅サービス委員会」

① 現状の課題

- ・ 委員にとってより魅力のある委員会としての機能の充実
- ・ 多彩なサービスの増加による新規利用者の獲得
- ・ 研修機会減少による職員の質の向上
- ・ 加算取得するための有資格者の確保
- ・ リスクマネジメントの強化
- ・ ICT の導入

② 活動目標

- ・ 在宅サービスにおける実態・経営状況を収集し情報共有を図る
- ・ 職員の質の向上のために研修の開催（職種別）
- ・ アンケートを実施し、委員会の充実を図る

③ 研修会

- ・ 在宅サービス研修（年１回/10月～12月）

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催とする
情報を共有する意見交換の場とし、各施設は委員会や県老協と連携する

(8) 「広報・次世代委員会」

① 現状の課題

- (1) 賛助会員が、会員施設への営業がしやすいような仕組み作り。
- (2) 施設長会議参加者を増やすための工夫。
- (3) サステナブルな社会を創造するための愛知県老施協としての貢献
- (4) 介護福祉のイメージアップと会員施設の PR 事業の定着支援

② 活動目標

賛助会員の確保並びに定着化

- ・ 会員各位に新規賛助会員の紹介を促進
- ・ 賛助会員へ新たな付加価値としてのサービスの提供を検討

施設長会議参加促進の取り組み

- ・ 施設長会議参加促進、参加施設を増やしていく

FM AICHI「沢井里奈のさわやか#さわーたいむ」を通じた広報活動

- ・ 社会の介護リテラシー向上と会員加入メリットの向上

ホームページのリニューアル、SNS 開設し、愛知県老施協からの情報発信を行う

- ・ ホームページのリニューアルをし、SNS とうまくリンクさせることで、会員施設、職員の多くに有益な情報を拡散する。
- ・ 広報・次世代委員会として SNS にて SDGs などの取り組みや、介護現場、人材に関わる情報を配信できるよう体制を作る。

愛知県老施協版 SDG s アクションの実行と広報

- ・ 愛知県老施協 SDGs アクションの浸透とその広報

③ 研修会の開催

④ 委員会

- ・ 2025 年 5 月、10 月、2 月（令和 7 年）の年 3 回開催を予定

重点事業項目

- ③ 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み
- ④ 賛助会員の確保並びに定着化取り組み
- ⑧ FM AICHI 番組スポンサー取り組み

(9) 「介護人材対策委員会」

① 現状の課題

- ・ 介護の職場の現状、魅力などを伝える事が不足している
- ・ 外国人介護職員の継続的な職員確保と、継続的就労の支援

② 活動目標

- ・ 外国人介護人材技能向上研修（継続とブラッシュアップ）
- ・ 広報・次世代委員会の魅力発信のサポート
- ・ 外国人介護職員の導入、継続就労のため、委員及び賛助会員の登録支援機関等と連携をとり定着支援を検討する。
- ・

③ 研修会

- ・ 外国人介護人材技能向上研修

④ 委員会

- ・ 開催：必要に応じて開催
2月 来年度事業計画検討

重点事業項目

⑦ 外国人介護人材受入環境整備事業取り組み

(10) 「介護力向上委員会」

① 現状の課題

介護保険制度は、自立支援介護を柱とする方針に大きくシフトされ、本人や家族から大きな期待を寄せられている。施設経営においても科学的介護情報システム L I F E による情報提供とフィードバックによる P D C A サイクルを活用した取り組みに加算が付くなど、多大な経営効果があることが実証されている。介護保険制度の理念のひとつである「自立支援」を実現するための科学的介護実践講座「介護力向上講習会」を永年に亘って継続開催している。

Web

1 年コースの構成と 自立支援の基礎知識と理論に基づく水分ケア・排泄・歩行・常食化を中心に実践することで参加しやすい講習会を目指して、特別養護老人ホーム以外のデイサービス、ショートステイ、グループホーム等の事業所や県外施設も参加できるよう裾野を広げていく。

② 活動目標

- ・ 科学的で専門性の高い介護を目指す。
- ・ 利用者の自立性とＱＯＬ向上を支援する。
- ・ 高齢社会の専門職としての社会的認識を確立する。

③ 研修会

- ・ 毎月3時間講師による自立支援介護理論の学習と参加施設の取り組み事例の発表を中心に課題等について検討する。

④ 委員会

- ・ 委員会は、名古屋市老施協と連携しながら必要に応じて開催する。
委員会構成メンバーは施設長のほか施設職員も含む。

重点事業項目

⑧ 「愛知県介護力向上講習会」継続取り組み

＜研修会等に関する事項＞

○ 開催研修会・・・愛知県老施協の各専門委員会が開催する「研修会」は、下記のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ① 新任施設長研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ② 施設長研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ③ 対面研修（日本福祉大学へ委託） | 【担当：研修委員会】 |
| ④ 介護職員によるたん吸引等研修（日本福祉大学主催） | 【担当：研修委員会】 |
| ⑤ 潜在介護福祉士復職支援事業（全国老施協出前研修） | 【担当：研修委員会】 |
| ⑥ 事例研究発表 | 【担当：研修委員会/大会・企画運営委員会合同】 |
| ⑦ 職員野球大会 | 【担当：大会・企画運営委員会】 |
| ⑧ 職員ボウリング大会 | 【担当：大会・企画運営委員会】 |
| ⑨ 養護老人ホーム施設長研修 | 【担当：養護老人ホーム運営委員会】 |
| ⑩ 養護老人ホーム職員研修 | 【担当：養護老人ホーム運営委員会】 |
| ⑪ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修 | 【担当：居住型施設経営委員会】 |
| ⑫ 在宅サービス研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑬ SDGs 研修 | 【担当：広報・次世代委員会】 |
| ⑭ 外国人介護人材技能向上研修 | 【担当：介護人材対策委員会】 |
| ⑮ 愛知県介護力向上講習会 | 【担当：介護力向上委員会】 |

○ 2025 年度 研修実施予定

担当委員会	研修名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険事業等経営委員会	新任施設長研修			○									
	施設長研修								○				
研修委員会	対面研修			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護職員によるたん吸引等研修(5-2月)		○										
	潜在介護福祉士復職支援事業(日程未定)												
研修委員会 大会・企画 運営委員会	事例研究発表												○
大会・企画 運営委員会	職員野球大会						○						
	職員ボウリング大会								○				
養護老人ホーム運営委員会	養護老人ホーム施設長研修											○	
	養護老人ホーム職員研修											○	
居住型施設 経営委員会	軽費老人ホーム・ケアハウス研修									○			
在宅サービス委員会	在宅サービス研修							○					
広報・次世代委員会	SDGs 研修		○										
介護人材対策委員会	外国人介護人材技能向上研修								○	○	○	○	○
介護力向上委員会	愛知県介護力向上講習会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「担当副会長」役割について

- 4 副会長は、下記専門委員会を担当する。
 - ・ 池口昌宏副会長 「総務・組織委員会」 「介護保険事業等経営委員会」
「大会・企画運営委員会」
 - ・ 中村範親副会長 「研修委員会」「在宅サービス委員会」「介護力向上委員会」
 - ・ 田中由起副会長 「広報・次世代委員会」「介護人材対策委員会」
 - ・ 沢田昌久副会長 「養護老人ホーム運営委員会」 「居住型施設経営委員会」
- 担当副会長は、委員長と連携を密にし、委員会活動（担当研修等）への相談助言を行うとともに、執行状況等を把握する。
- 担当委員会が開催する研修会に積極的に参加する。

「事務総括」役割について

- 「事務総括」は総会において、議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- 会計（予算・決算・執行）を行う。
- 事務局と連携を密にし、施設長会議・総会・役員会開催時の資料作成を行う。

「地区代表」役割について

- 地区選出代表者(10 名)
 - ① 「海部地区」
 - ② 「尾張西部 中部地区」
 - ③ 「尾張北部地区」
 - ④ 「尾張東部地区」
 - ⑤ 「知多地区」
 - ⑥ 「西三河北部地区」
 - ⑦ 「西三河南部東地区」
 - ⑧ 「西三河南部西地区」
 - ⑨ 「東三河北部地区」
 - ⑩ 「東三河南部地区」
- 主な業務
 - ・ 地区代表は、担当地区内の新設施設に対し、新規加入を促進し組織強化を図る。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設長（会員）の計報等連絡を行う。
 - ・ 地区代表は、愛知県老施協が行う調査・アンケート集計等に協力する。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設情報等を把握し、必要あるときは会員施設への周知並びに会長へ報告する。

- ・ 自然災害等、発生時には速やかに担当地域の会員施設被害状況を調査し、会長へ報告する。
- ・ 自然災害発生時には、担当地区の救援コーディネーターとなり、被災施設と連携し円滑な救援活動が行えるよう指揮する。

施設長会議について

○ 開催期日について

- ・ 隔月開催とし、開催日を原則開催月の第3火曜日とする。
(予め予定を立てやすくし、出席を確実にものとする)

○ 担当者について

- ・ 当番制とする。(別表のとおり)
- ・ 当番施設は、事務局と協働で会場設置、受付、昼食等配布、会場マイク係、後片付けを行う。
- ・ 当番施設は、書記として議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- ・ WEB開催の場合は、議事録作成のみ行う。
- ・ 年度当初事業計画に担当施設を割り振る。

○ 議題について

- ・ 「会員施設からの提出議題」並びに「役員会からの提出議題」とする。

<会員施設からの募集議題>

- ① 施設長会議開催通知発送時、議題募集する。
- ② 議題提出があったら、事務局は会長と協議し、コーディネーターを指名する。
- ③ コーディネーターは、予め議題の報告を準備し会長に報告するとともに、資料等あれば事務局へ提出する。
- ④ すべての議題は施設長会議直前役員会で発表し、他の役員の意見を集約する。
- ⑤ 施設長会議にて会員施設の議題提出主旨を聞いたうえで、検討協議の上、コーディネーターが役員会の意向として発表・助言する。

○ 施設長会議の進め方

- ・ 司会進行は当番施設が務める。WEB開催の場合は、副会長が務める。
- ・ 会長挨拶
- ・ 行政説明(県・県社協)
- ・ 検討議題
 - ① 会員施設からの提出議題
 - ② 役員会からの提出議題
- ・ 各委員会報告

※報告事項の有無に関わらず、各委員長は報告を行なう。

- ・ その他
- ※ 業者等のプレゼンテーション等があれば積極的に情報提供を行う。
- ※ 業者プレゼンは原則、愛知県老施協ホームページにバナー広告を掲載していただいた企業とする。尚、必要に応じて会長が許可した場合はその限りではない。
- 報告
 - ・ 役員会・総会(事務総括)・施設長会議(当番施設長)においても議事録を作成し、会議終了後速やかに情報ネットワークにアップする。
(総会を除き議事録署名は必要としない)
- 欠席者への対応
 - ・ 情報ネットワークに報告書を掲載することで、欠席施設への資料送付は行わない。
- WEB開催の場合
 - ・ 当番施設は議事録を作成する。
 - ・ 司会は副会長が担当する。

事務局体制について

- 施設長会議開催時の事務局役割
 - 《事前準備》
 - ① 会場手配 (年間開催日指定)
 - ② 開催通知作成・送信 (情報ネットワーク)
 - ③ 愛知県・県社協 (来賓) アポイントメント
 - ④ 賛助会員プレゼンテーションアポイントメント
 - ⑤ 出欠席状況把握 (名簿作成)
 - ⑥ 当日配布資料作成 (原稿作成は事務総括)
 - 《当日》
 - ⑦ 会場設置 (当番施設と協働)
 - ⑧ 受付 (出欠席確認)
 - ⑨ 飲み物手配・配布
 - ⑩ 会場マイク係 (当番施設)
 - ⑪ 片付

○ WEB開催の場合の事務局役割

《事前準備》

- ① 開催通知作成・送信（情報ネットワーク）
- ② 愛知県・県社協（来賓）アポイントメント
- ③ 賛助会員プレゼンテーションアポイントメント
- ④ 出欠席状況把握（名簿作成）
- ⑤ 当日配布資料作成（原稿作成は事務総括）と情報ネットワークシステムでの配信
- ⑥ 会議前日に招待メール送信

《当日》

- ⑦ 会議室を開く
- ⑧ 注意事項の説明
- ⑨ 会議の録画

《翌日》

- ⑩ 会議の録画を当番施設へ送る